

2年に1度の開催中 創業祭 5月31日~8月31日

媒介契約書について

皆さんが、ご自身の住居（不動産）を売却するとき不動産会社に依頼する契約が媒介契約です。媒介契約は、専属専任媒介契約・専任媒介契約・一般媒介契約の3種類があります。

期間中専任媒介契約
専属専任媒介契約で
仲介手数料20%off

当社建和は創業際期間中、専属専任媒介契約・専任媒介契約を結ばれた住居（不動産）については仲介手数料を **20%off** とさせていただきます。

尚、期間外であっても期間中に申し込まれた専属専任媒介契約・専任媒介契約期間中（継続可）であれば仲介手数料を引続き **20%off** とさせていただきます。



(一社)兵庫県宅地建物取引業協会会員 (公社)近畿地区不動産公正取引協議会会員 兵庫県知事免許(2)第11153号

ケンワハウジング 株式会社 **建和**
神戸市長田区水笠通4丁目1番1-103号

●お問合せ、お申込みは

(078) 621-4341

インターネットで物件検索
<http://www.kenwa.jp>